

環境みらい都市 応募市の取組概要

整理番号	市町村名 〔アピール分野〕	向こう2年間程度の取組計画（特にアピールしたいポイント）	目指している将来像
1	川越市 〔創意工夫〕 人口 341千人 面積 109km ² 予算1026億円	川越市地球温暖化地域推進計画に定めた7つの重点プロジェクトについては、それぞれ取組内容、各主体の役割、 <u>二酸化炭素排出量削減効果と行動目標、目標達成に向けた行動スケジュールを示しており、それに基づき事業を推進していく。</u> ＜7つの重点プロジェクト＞①川エコ市民運動、②エコチャレンジカンパニー普及促進プロジェクト、③エコハウス普及促進プロジェクト、④太陽エネルギー等活用推進プロジェクト、⑤グリーン交通プロジェクト、⑥緑のまちづくりプロジェクト、⑦ごみダイエツトプロジェクト	「みんなでつくる、豊かさを実現できる 二酸化炭素排出量の少ないまち」を将来像として掲げ、 <u>市域における温室効果ガス排出量を2012年度(平成24年度)までに基準年度【1990年度(平成2年度)】比0.6%減の1,327千t-CO₂にすることを目指している。</u> (排出量の現況年度【2004年度(平成16年度)】からは、25%削減することとなる。)
2	秩父市 〔地域特性〕 人口 68千人 面積 578km ² 予算 262億円	民間企業と障害者授産施設と秩父市の連携で、地域から排出される廃食用油を回収し、バイオディーゼル燃料を製造してゴミ運搬収集車両に使用する。し、知的障害者施設と連携し、職業実習や雇用を図り、廃食用油の回収はバイオディーゼル燃料使用の回収車で収集を行い「 <u>秩産秩消</u> 」の地域循環型社会のモデル事業として展開する。	良好な自然環境と豊富な地域エネルギー資源を未来の子どもたちに引継ぎ、これを持続的に利用できる環境を整備することで、 <u>持続的な地球温暖化対策と資源循環型社会の構築を進め、持続可能な社会を目指す。</u> また、環境対策を産業として発展させ、地域全体の活性化に繋げる「 <u>環境立市秩父</u> 」を目指す。
3	所沢市 〔創意工夫〕 人口 340千人 面積 72km ² 予算 832億円	取組①～③は、今後も力を入れて実施していく取組。地球温暖化対策は、一部の関心が高い市民が率先的に取り組むだけでなく、大勢の市民が少しずつでも省エネ行動をすることで、より大きな効果が発揮できると考えている。そのためには、「 <u>ところバス</u> 」での啓発のように、市民が意識せずに広告を見て、行動を変える「 <u>きっかけ</u> 」とする事業や、「 <u>所沢市温暖化防止活動奨励金交付事業</u> 」のように、 <u>限りある予算の中で、より多くの市民の行動変革を促していくような事業を実施していくことが重要である。</u> 〔取組〕①「 <u>所沢市温暖化防止活動奨励金交付事業</u> 」の実施、②コミュニティバス「 <u>ところバス</u> 」を使って官学連携で啓発、③「 <u>デザインシール</u> 」を使って地産地消の拡大	所沢市環境基本計画改定版では、望ましい環境像として、「 <u>自然を大切に、環境への負荷の少ない持続的発展可能なまち</u> 」と「 <u>ところざわ</u> 」を掲げており、「 <u>地球温暖化対策</u> 」を重点テーマとしている。 現在、平成23年度に向けて、「 <u>第2期所沢市環境基本計画</u> 」及び「 <u>地球温暖化対策の推進に関する法律</u> 」に関連する「 <u>地方公共団体実行計画</u> 」の策定に向けて準備しており、その中で新たな将来像を示す予定となっている。
4	春日部市 〔地域特性〕 人口 236千人 面積 66km ² 予算 586億円	春日部市における特徴的、先導的施策について (CO ₂ 排出量の削減に向けた取組) ①都市交通部門の取組 ・「 <u>環状道路の整備</u> 」、「 <u>フリンジパークの導入</u> 」、「 <u>歩行者ゾーンの設定</u> 」及び「 <u>コミュニティサイクルの導入</u> 」等をパッケージとし、連動・連携する施策の導入 ②民生部門における取組 ・設備コンサルタント等の省エネ改善方策のアドバイスにより、光熱水費の削減を行い、事業者報酬を光熱水費の削減額からの出来高払いとする「 <u>省エネ診断事業</u> 」の導入 ・ <u>家計貢献も念頭においた啓発や地域のしくみづくりとして、地域通貨と連携した「エコアクションポイント」の導入</u> (ヒートアイランド現象の緩和に向けた取組) ・ <u>地中熱を利用するヒートポンプシステムは、コスト面等の課題から、日本では普及が遅れているが、地域の地質特性を生かし先導的に地中熱利用ヒートポンプシステムを導入</u> ・ <u>道路舗装において、熱線を反射する高反射率塗料(遮熱塗料)の導入</u> (賑わいの創出に向けた取組) ・ <u>カーフリーデーや市民コンサートなどのイベントとタイアップして、市民一人ひとりの日常生活におけるエコライフの実践啓発と賑わいの創出を同時に行う。</u>	中心市街地における「 <u>エコまちづくり</u> 」に向けて、CO ₂ の排出量の削減やヒートアイランド現象の対応とともに、今後の少子高齢化時代に対応するために、歩いて暮らせるまちづくりを進めていく必要があると考え、「 <u>春日部らしさが感じられ、歩いて楽しいまち(歩きたくなるまち)</u> 」を目指すとともに、春日部市の地質特性が地中熱利用に適していることから、 <u>地中熱ヒートポンプ利用を促進していく。</u> 計画の目標年次と目標値については、 <u>目標年次を2020年、2050年の2時点とし、削減目標値をそれぞれ「埼玉県地球温暖化対策実行計画」の25%、「G8北海道洞爺湖サミット首相宣言」の50%とした(後者の目標値は「温室効果ガス」が対象だが、その8割近くを占めるCO₂の目標値に順用した)。</u> また、ヒートアイランド負荷の削減目標値もCO ₂ のものと同じとした。
5	戸田市 〔地域連携〕 人口 122千人 面積 18km ² 予算 440億円	・ <u>環境配慮システムの補助に関しては、事業者向けの枠を新たに設置し、大きな規模での普及を促進する。さらに補助対象に太陽熱に関する設備を加えることで、さらなる環境機器の導入促進の普及を図る。</u> ・ <u>戸田市地球温暖化対策条例の制定と、地球温暖化対策地方公共団体実行計画を策定することで、今後温室効果ガス削減目標を数値化し、市民と事業者、市等が一体となって温室効果ガス削減に取り組む。</u> ・ <u>フラワーセンターに関しては、リサイクルフラワーセンターとして新しく生まれ変わる中、規模の拡大による生ゴミのさらなる減量に加え、生ゴミを堆肥化し、花苗を育て、市民に還元する仕組みを通して、高齢者・障がい者等の雇用による環境と福祉の融合・コミュニティの広がり・ボランティア活動等のシナジー効果により、花のまちづくりに寄与していく。</u>	低炭素社会への実現に向け、 <u>市・市民・事業者など、それぞれが温暖化防止に対して高い意識を持ち、削減に向けて取り組んでいけるよう、温暖化対策条例の制定・実行計画の策定を行う。</u> 目標年度・削減目標等は、平成22年度の実行計画策定の中で決めていく。 また、対市民・事業者向けには、市として広報・実行・補助の多方面からバックアップできる枠組みを創設する。 さらには、 <u>生物多様性も視野に入れ、都市内における自然的環境の創造と、人と自然との共生や自然に負荷の少ない都市づくりを目指す。</u>
6	北本市 〔削減目標〕 人口 70千人 面積 20km ² 予算 167億円	○平成22年度実績に基づく(自主参加型国内)排出量取引の実施 ○職員の連携による改善の強化 業務時間の短縮による光熱費の削減等、どのような部署であっても業務改善はCO ₂ 削減につながり、すべての部門でCO ₂ の削減を共通した目標として取り組むことが可能である。 そこで、普段では業務の相違により連携が困難な職員間での協力した取組を進めることにより、 <u>これまでになかった創意工夫を実現し、目標の達成に努める。</u>	・ <u>残されている健全で恵み豊かな自然環境を維持しつつ、環境への負荷の少ない持続的に発展することができる調和のとれた循環型社会の構築。</u>
7	三郷市 〔地域連携〕 人口 130千人 面積 30km ² 予算 314億円	「 <u>緑のカーテン</u> 」事業はここ数年、全国の自治体で進められるようになってきた。NPO緑のカーテン応援団(本部=板橋区)では、全国大会とも言える「 <u>緑のカーテン全国フォーラム</u> 」を平成19年に那覇市で、20年度は板橋区で、21年度は甲府市(予定)で、平成22年度は浜松市(予定)で開催している。本市は市民、事業所、市の協働による夏場の省エネ、地球温暖化防止活動として、今後も「 <u>三郷市「緑のカーテン」事業</u> 」を継続する中で平成24年度にこの全国フォーラムを三郷市で開催していきたいと考えている。そして、三郷市が全国的な「 <u>緑のカーテン</u> 」事業の発信自治体の一つとして、積極的な役割を果たしていきたいと思う。 三郷市では、平成19年度に「 <u>地球温暖化対策実行計画</u> 」を策定している。平成22年度～23年度には「 <u>地球温暖化対策実行計画(区域施策編)</u> 」を策定する予定。この「(区域施策編)」は特例市以上の団体が法律により策定を求められているが、一般市である三郷市は県のご支援もいただきながら「 <u>地域計画</u> 」にあたるこの計画を策定していく。その中で、省エネルギー対策の一環として「 <u>緑のカーテン</u> 」事業も位置付けていきたいと考えている。	今年の取組で、8月期の電気使用量が2割削減できたことが検証された。この取組の規模を拡大して取り組む。この世帯向けの取組の拡大とこれに誘発されて取り組む世帯の増大を目指す。市内約50,000世帯の1割である5,000世帯で取り組んでもらうことを想定すると、1世帯あたりの平均削減量は約100kwhであるので、5000世帯×100kwh=500,000kwhの削減を目指す。5000世帯の8月期だけの1ヶ月の電気使用量を20%削減することで、おおよそ100世帯分余りの年間消費電力量の削減になる(1世帯の平均年間電気使用量を4490kwhとして計算)。5000世帯のボリューム感は、120余りある町会で1町会で40世帯程度が取り組む内容となる。 今年の取組で、緑のカーテンへ参加した世帯では、電気の使用についてエコ意識が高まったという感想が多く寄せられている。 <u>エコ生活への転換の契機として「緑のカーテン」を拡大する。</u> また、市内の5000世帯程度が夏場に「 <u>緑のカーテン</u> 」に取り組むことになれば、緑視率が飛躍的に高まり、夏場だけでも緑の多い潤いのある地域となる。また「 <u>三郷に緑のカーテンありき</u> 」との特徴ともなる。